

民間資金等活用事業推進委員会第10回総合部会議事概要

日 時：平成18年2月9日（木） 10：00～12：00

会 場：三田共用会議所第二特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、高橋委員、伊藤専門委員、尾頭専門委員、
川村専門委員、中島専門委員、中村専門委員、三井専門委員、光多専門委員、
美原専門委員、宮本専門委員

事務局：伊藤民間資金等活用事業推進室長、町田参事官

議事概要：

(1) 部会長代理の氏名

山内部会長が、部会長代理として前田委員を指名。

(2) PFI法の改正及びPFI事業の現況等について

事務局から、資料2に基づきPFI法の改正及びPFI事業の現況及びPFIをめぐる最近の動きについて説明。

(3) フリーディスカッション

PFIの推進に関しディスカッション。委員からの主要な意見の概要は以下のとおり。

- ・ インフラをはじめとして、適切な分野に対してどのようにPFIを適用していくのかを議論すべき。
- ・ PFIにおいて金融が本来果たすべき役割を果たすことが大きな課題。
- ・ タラソ福岡やスポパーク松森の事例はリスクマネジメントの問題と言える。リスクの明確な認識と分析、そして、そのマネジメントを実質的なものにして行くことが大きな課題。
- ・ 制度と実態が乖離しているという問題があり、早急にギャップを埋める必要がある。
- ・ 制度的なPFIの内実の問題も整理して、あるべきプラクティスをこの会議で抽出し、あるべきPFIというのも国民にわかりやすく伝えることが必要。
- ・ PFIを構成する周辺制度も激変しており、それがPFIにどのように影響するのか長期的視点・短期的視点を勘案しつつ検討する必要がある。
- ・ 具体的にガイドラインを変えるのは時間かかるが、それに対する見解やコメントを示すことは重要。
- ・ 官、事業者、金融機関においてリスクをどのように認識し負担していくか、適正に分担していくかについての枠組みも、もう一度きちんと整理していく必要がある。
- ・ 金融機関としてモニタリング機能をどのように充実していくか、という点は重要な課題と認識している。
- ・ 最近提案書の審査のときに、銀行の力を借りて事業性について相当詳細な審査をするようになっているし、保険のカバーについても注意するようになっている。

- ・ 金融機関と公共との間の協同関係の構築について指針を出すべきである。
- ・ 入札手法、アドバイザーの役割など実務上の課題について議論が必要。
- ・ V F Mとリスクについても問題を洗い出す必要がある。
- ・ V F Mの計算や事業者の選定基準が十分に議論されないまま形式化されているのは問題。
- ・ ファイナンスがイニシアチブをとって民間の経営ノウハウを活かして欲しい。
- ・ 推進委員会の役割としてもっとアクティブにメッセージを発信していく等の対応が求められる。
- ・ 実際の事例で問題になった点をワークショップで議論し、総合部会で吸い上げるという方法がある。
- ・ 事例を収集するとともに、地方公共団体等から要望（課題）を集め、優先順位を整理する必要がある。
- ・ Q & A方式で個々の課題を潰していき、ある程度集積してからガイドラインに反映させる方法もある。
- ・ P F Iは契約期間が長期にわたるので、今後具体的に課題が出てきたらこの場でも問題提起していきたい。
- ・ P F Iについては価格と質のバランスが大事。
- ・ 推進委員会としては「P F Iのあるべき姿」を具体的な判断基準として示すべき。
- ・ ファイナンスとV F Mにおけるリスクの考慮は今後の重要な課題。
- ・ P F Iの原点はV F Mだが、そこからずれてP F I自体が目的化している。
- ・ 最近パブリック・ファイナンスも活用されているが、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの意義をどう説明していくかが課題。
- ・ 会計士の観点から考慮すべき問題点を検討していきたい。
- ・ 会計の観点は重要で、リスクという非常に曖昧な概念をどうやって会計の中に取り込むかという非常に難しい問題もある。
- ・ リスクが顕在化した事例から建設的に教訓を学び取り、それを広く発信することが重要。
- ・ 保険会社としてのリスクの取り方を検討する必要がある。
- ・ 昨年のP F I法改正により国公有財産の貸付の規制が緩和されたことに伴い、附帯事業あるいは収益事業といわれる事業の定義と、有償・無償の貸付条件について整理する必要がある。

(4) 今後の検討の進め方について

事務局より資料3を説明。委員からの主要な意見の概要は以下のとおり。

- ・ 何が重要かについて、今日ご欠席の委員、専門委員の方も含めて全員から意見を聴取して欲しい。
- ・ (事務局) ご欠席の皆さんのご意見も踏まえて、再度整理をし直したい。
- ・ (山内部会長) 検討課題のうち重要なもの、緊急的にやる必要があるものは、総合部

会で決めて集中してやるイメージ。

- ・（山内部会長）次回はV F Mの算定評価のあり方について皆さんにご議論いただく。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681